

9 社団法人日本書籍出版協会

行動計画記載の内容等
<p>1 あらゆる分野での参画の促進 協会の会報等により女性の参画を啓発する。</p>
<p>2 均等な雇用機会の確保 協会の関係委員会等で検討する。 適正、能力に応じた合理的かつ公平な雇用を促進する。 公募を推奨する。</p>
<p>3 パート・派遣労働者 必要とする職種・職務・職場環境・労働条件等を明示する。 管理職、職場の同僚等に融和指導を実施する。</p>
<p>4 起業家・自営業者 著作権問題や出版経理等の相談に対応する。 IT 化、流通改善等の相談に対応する。</p>
<p>5 家庭との両立支援 育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。 介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。</p>
<p>6 セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等 セクシュアル・ハラスメント、性暴力等について、会員の要望に応じ検討し、相談に対応する。</p>
<p>7 男女平等参画とメディアの取組 協会の会報等によりメディアの重要性を告知し、必要に応じて、出版団体で構成する「出版倫理協議会」や協会の関係委員会等で検討する。</p>
<p>8 社会制度の見直し 制定された法制、公示された行政の方針に沿って、「男女平等参画推進社会づくり」に自主的に取り組む。 進展状況に応じ、制度見直しも検討する。</p>
<p>9 普及広報 協会の会報等による告知を行う。</p>

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 17 年度取組実績」

17 年度の具体的取組内容	実 績
<p>起業家・自営業者</p> <p>「IT化、流通問題」の相談室を設置する</p>	<p>月 2 回開設し、会員等の相談・問い合わせに応じた（「IT化、流通問題」に関連する相談に限定せず実施。）</p>
<p>セクシュアル・ハラスメント</p> <p>セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等 会員社の相談に応じる</p>	<p>相談・問い合わせ等なかった。</p>
<p>男女平等参画とメディアの取組</p> <p>「出版倫理協議会」「出版ゾーニング委員会」 で検討する</p>	<p>出倫協（隔月）ゾーニング委（毎月）で、その都度対応した。</p>
<p>社会制度の見直し</p> <p>出版業界における「男女平等参画」の推進について、各団体と協議する場を設定する</p>	<p>当面、雑誌協会と協議していく。</p>